

許可番号 第 07220049526 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 和歌山県和歌山市西浜1660番地の331

氏 名 株式会社和歌山建材リサイクルセンター

(法人にあつては名称 及び代表者の氏名) 代表取締役 川 端 拓



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山市長 尾 崎 太 郎



許可の年月日 令和 8 年 9 月 3 0 日

許可の有効年月日 令和 1 2 年 4 月 1 3 日

1. 事業の範囲

産業廃棄物の種類

- ① 無機性汚泥 ② 廃プラスチック類 ③ 紙くず ④ 木くず ⑤ 繊維くず
⑥ 動植物性残さ ⑦ ゴムくず ⑧ 金属くず
⑨ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑩ がれき類

以上 1 0 種類

(特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を除く。)

事業の区分

別紙1のとおり

2. 事業の用に供するすべての施設

別紙2のとおり

3. 許可の条件

移動式造粒固化処理は、排出事業場内で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9 年 8 月 8 日	当初許可	平成 2 9 年 8 月 8 日	更新許可
平成 1 4 年 7 月 2 9 日	変更許可	令和 4 年 8 月 8 日	更新許可
平成 1 4 年 8 月 8 日	更新許可	令和 5 年 4 月 1 4 日	更新許可(優良適合)
平成 1 4 年 1 1 月 7 日	変更許可	令和 8 年 9 月 3 0 日	変更許可
平成 1 9 年 8 月 8 日	更新許可		
平成 2 4 年 1 0 月 5 日	更新許可		

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ (無)

別紙1 (株式会社和歌山建材リサイクルセンター 令和 8 年 9 月 30 日現在)

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理 (破碎処理)

- ① 廃プラスチック類 ② 紙くず ③ 木くず ④ 繊維くず
- ⑤ ゴムくず ⑥ 金属くず
- ⑦ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧ がれき類

以上 8 種類

中間処理 (発酵液化処理)

- ① 動植物性残さ

以上 1 種類

中間処理 (造粒固化処理)

- ① 無機性汚泥

以上 1 種類

中間処理 (選別・破碎処理)

- ① 廃プラスチック類 (廃太陽光パネルに限る。)
- ② 金属くず (廃太陽光パネルに限る。)
- ③ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (廃太陽光パネルに限る。)

以上 3 種類

2. 事業の用に供するすべての施設

① 破碎施設 (株中山鉄工所)

施設設置場所 和歌山市西浜1660番地の331
処 理 能 力 480t/日 (60t/時×8時間)
処理する品目[※] ②、③、④、⑤、⑦、⑧、⑨、⑩
設 置 許 可 第02211033号 (変更許可番号)

② バイオ発酵液化式処理施設 (日本ゼウス工業株)

施設設置場所 和歌山市西浜1660番地の331
処 理 能 力 1.5t/日 (0.2t/時×8時間)
処理する品目[※] ⑥
設 置 許 可 無 し

③ 破碎施設 (ラサ工業株 HSH700)

施設設置場所 和歌山市雑賀崎泊り新開2007番1
処 理 能 力 4.66t/日 (0.58t/時×8時間)
処理する品目[※] ②、③、④、⑤、⑦、⑧、⑨
設 置 許 可 無 し

④ 造粒固化施設 (株郷鉄工所 450-D)

施設設置場所 和歌山市雑賀崎泊り新開2007番1
処 理 施 設 170m³/日 (22m³/時×8時間)
処理する品目[※] ①
設 置 許 可 無 し

⑤ 造粒固化施設 (移動式: OMB-F750D型)

施設保管場所 和歌山市雑賀崎字泊り上118番
処 理 能 力 180m³/日 (22.5m³/時×8時間)
処理する品目[※] ①
設 置 許 可 無 し

⑥ 選別・破碎施設 (株タイガーチョダ PVフレームセパレーター、PVリサイクルハンマー)

施設設置場所 和歌山市雑賀崎泊り新開2007番1
処 理 能 力 4t/日 (0.5t/時×8時間)
処理する品目[※] ②、⑧、⑨
設 置 許 可 無 し

※注) 「処理する品目」欄の数字は「1. 事業の範囲 産業廃棄物の種類」に記載の品目の番号を指します。